

在宅医療・介護連携支援センター

つなが～る通信 VOL.12

秋の深まりとともに、空の高さや風の涼しさに季節の移ろいを感じる頃となりました。

今年も各地で災害が相次ぎ、日常の尊さと「備え」の大切さを改めて実感する機会が増えています。私たちの地域でも、多職種が連携し、災害時にも誰ひとり取り残されない体制づくりに繋げていきたいと考えています。

さて、当センターでは、医療・介護に加え障害福祉の分野も深く連携できるよう、各区の基幹相談支援センターを訪問し、地域に根ざした支援体制や具体的な取り組みについて伺いました。現場の声に耳を傾けながら、顔の見える関係づくりを大切にし、誰もが安心して暮らせる地域づくりを目指しています。



障害者基幹相談センターのご紹介

千葉市では各区に「障害者基幹相談支援センター」を設置し、障害のある方の日常生活の困りごとや社会参加に関する相談を受け、必要な支援につなげる役割を担っています。

今回は 2025 年 10 月より新たな運営体制となった「花見川区」と「美浜区」の基幹相談支援センターに意気込みを伺いました。



花見川区

障害者基幹相談支援センター

この度、社会福祉法人りべるたすが、花見川区障害者基幹相談支援センターの運営業務を受託させていただきました。

社会福祉士・精神保健福祉士・介護福祉士・保育士等の福祉職を配置し、6名体制で行います。地域の皆様や各関係機関の方々との協力体制を引き継ぎ、これからも皆様のお力を拝借していきたいと思います。

新たなセンターは新検見川駅より徒歩 3 分程の駅のそばにあり保健福祉センターとも近いので是非とも気軽にご相談頂ければと思います。誰もが相談しやすい地域の総合相談窓口として、花見川区基幹スタッフ一同頑張っていきたいと思います。どうぞよろしくお願ひいたします。



美浜区

障害者基幹相談支援センター

この度、社会福祉法人千葉重症児・者を守る会が、美浜区障害者基幹相談支援センターの運営業務を受託させていただくことになりました。

社会福祉士・精神保健福祉士・介護福祉士・保育士・介護支援専門員等の福祉職のほか、看護師・作業療法士の医療職を配置し、合わせて 9 名体制で始動します。

これまで構築してきた美浜地域の皆様との繋がりを大切に引き継ぎ、誰もが気軽に立ち寄ることのできる地域に開かれた障害者基幹相談支援センターを目指していきます。まだまだご迷惑をおかけすることばかりかと思いますが、地域の皆様のご協力を仰ぎながら、スタッフ一同、気合いを入れて臨みますので、どうぞよろしくお願ひいたします。



千葉市障害者基幹相談支援センター一覧

中央区	中央区市場町 2-15-201	043-445-7733
花見川区	花見川区花園 1-10-8	043-306-8293
稲毛区	稲毛区作草部 2-4-6	043-254-0671
若葉区	若葉区大宮町 2112-8	043-312-2853
緑区	緑区おゆみ野 4-22-6	043-312-4891
美浜区	美浜区高洲 3-14-1-508	043-307-5122

※障害のある方への支援でお困りの際は
各区の基幹相談支援センターに
ご相談ください。





相談1 病院からの相談

在宅での腹膜透析について

Q: 高齢者の透析導入の際、自宅が団地の5階の為送迎不可という理由で導入見送りになるケースがある。在宅で週1回でも腹膜透析が出来れば苦痛の緩和に繋がると思うが、それを受けってくれる訪問看護師がいない。看多機にも相談に行ったが、経験がない事を理由に受け入れには消極的だった。勉強会を開催することは出来るので、その時は協力して頂けるか。

A: 研修支援は可能です。

在宅での腹膜透析導入に向け、訪問看護ステーションの算定方法なども一緒に学べる機会にすると、参加事業所が増えると思います。講義を受けたのち実技指導まで経験が出来れば、訪問側も自信をもてるのではないかでしょうか。



このご相談から

みはま病院主催で「在宅腹膜透析導入研修会」を開催いたしました。千葉県訪問看護ステーション協会のご協力のもと、訪問看護の現場での取り組みについての講義に加え、株式会社ヴァンティイブによる腹膜透析機器のデモンストレーションも行われ、実践的かつ充実した内容となりました。

これまで、腹膜透析患者様の受け入れに対して「経験がない」「対応に不安がある」といった声が多く聞かれていましたが、今回の研修を通じて、「受け入れを前向きに検討したい」との声が寄せられました。

これは、地域における在宅医療の可能性を広げる大きな一歩となりました。

患者様の選択肢が広がり、より自分らしい療養生活を実現できることを心より願っています。



障害者基幹相談 相談2 支援センターからの相談

行動障害のある方の受診機関について

Q: 行動障害があり2階から飛び降り足を骨折した方がいる。〇〇病院に受診調整中だがおそらく受け入れは難しい。精神疾患や行動障害などある方の急性期の受け入れ先がなかなか見つからない現状がある。

A: 受け入れ先を見つけていくことは容易ではないが、当センターにご相談ください。相談をいただくことで問題が顕在化し、議論に上がる可能性は十分にあります。障害分野の連携課題、特に医療に係る部分を教えていただければ、当センターの今後の活動内容に活かしていくと考えています。

目の前に困っている方がいても、すぐに手を差し伸べる方法が見つからない——そんな場面では、支える側の心も静かに痛みます。それでも専門職の皆様は、限られた状況の中で、今できることを最大限に活用し支援してくださっています。

その一つひとつの支援経験が、いつか誰かの助けとなり、道を照らす光になるかもしれません。地域の課題を共有し解決に向けた取り組みを重ねていく為にも、おひとりで抱え込まずに、どうぞ、当センターへご相談ください。



センターに新たなコーディネーターが加わりました。力を合わせて頑張っていきますので、今後とも宜しくお願い致します。

千葉市在宅医療・介護連携支援センター

千葉市中央区問屋町1-35

千葉ポートサイドタワー11階

TEL: 043-305-5026

FAX: 043-305-5079

Email: renkeicenter.HWH@city.chiba.lg.jp

